



平成 29 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 新晃工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 武田 昇三
(コード番号 6458 東証第1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
管理本部長 青田 徳治
T E L (06)6367-1811
(03)5640-4159

株式付与 E S O P 信託導入に伴う第三者割当による 自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成29年7月19日開催の取締役会において決議されました「株式付与 E S O P 信託導入に伴う第三者割当による自己株式処分」に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に関する詳細につきましては、平成29年7月19日付「株式付与 E S O P 信託導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

●第三者割当による自己株式処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 123,000株
(2) 処分価額	1株につき1,741円
(3) 処分総額	214,143,000円
(4) 処分方法	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）に割当処分する
(5) 処分期日	平成29年8月28日

以 上